

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○保安林の指定予定の通知（4件）（治山林道課）	1
○保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の掲示（"）	1
○保安林の指定施業要件の変更に係る通知の掲示（6件）（"）	5
○都市計画の変更（都市計画課）	11
公 告	
○地域森林計画の案の縦覧（森づくり推進課）	11
○地域森林計画の変更の案の縦覧（3件）（"）	12
入札公告	
○一般競争入札（交通規制管理システムの借入れ）の公告（警察本部整備施設課）	12

告 示

高知県告示第877号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成30年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所
宿毛市小筑紫町福良字下ヤシキ奥1094の1、1094の2
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び宿毛市役所に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第878号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成30年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所
四万十市口鴨川字東栗ノ木サコ1572の17、1572の18
- 指定の目的
水源の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐その他特別の場合の伐採に係る森林は、次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び四万十市役所に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第879号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成30年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所
香美市土佐山田町大後入字ダイモン911から913まで、字ワシガダケ916、917、918の1、字ヤマガミノラク930、1359、字ヨコダケ931、字ヒイラギ1315、字シモヨコダケ1371、字ミトシガラカ1376
- 指定の目的
水源の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐

期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係る森林は、次のとおりとする。

- 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び香美市役所に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第880号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成30年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所
高岡郡日高村下分字麓6553、字奥ノ谷6590の1、6590の2
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字麓6553・字奥ノ谷6590の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び日高村役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第881号

平成30年3月高知県告示第324号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の内容を関係市役所に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

平成30年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 所在不明の森林所有者
 - ア 登記簿記載の住所
安芸市穴内甲65番地

イ 氏名 福原 嘉太郎	長野 久太郎	(24)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙1544番地
(2)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内118番屋敷	(13)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内26番屋敷	イ 氏名 野老山 幸風
イ 氏名 長野 猪太郎	イ 氏名 山本 春馬	(25)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙163番地
(3)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内11番屋敷	(14)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内284番屋敷	イ 氏名 小松 幸重
イ 氏名 渡辺 喜代春	イ 氏名 前田 寅太郎	(26)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙164番地
(4)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内11番屋敷	(15)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内302番屋敷	イ 氏名 小松 重吾
イ 氏名 渡辺 熊吉	イ 氏名 前田 米一郎	(27)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙165番地
(5)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内184番屋敷	(16)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内34番屋敷	イ 氏名 平井 勝
イ 氏名 長野 峯松	イ 氏名 山本 岩松	(28)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙169番地
(6)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内204番屋敷	(17)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内80番屋敷	イ 氏名 有光 徳治
イ 氏名 長野 鹿松	イ 氏名 小松 徳美	(29)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙1699番地
(7)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内211番屋敷	(18)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内84番屋敷	イ 氏名 小松 銀太郎
イ 氏名 仙頭 槌太郎	イ 氏名 入交 儀太郎	(30)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙174番地 4
(8)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内244番地	(19)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙1357番地	イ 氏名 山中 章三
イ 氏名 小松 熊弥	イ 氏名 前田 栄五郎	(31)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙195番地イ
(9)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内249番屋敷	(20)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙1498番地	イ 氏名 小松 栄耀
イ 氏名 前田 義知	イ 氏名 小松 政	(32)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙200番地ロ 1
(10)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内249番屋敷	(21)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙1520番地	イ 氏名 濱口 健三
イ 氏名 前田 豊茂	イ 氏名 仙頭 金平	(33)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙2088番地 8
(11)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内24番屋敷	(22)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙1520番地	イ 氏名 小松 銀松
イ 氏名 山本 信吉	イ 氏名 仙頭 謙介	(34)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙213番地
(12)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙264番地	(23)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙1533番地	イ 氏名 前田 千代松
イ 氏名	イ 氏名 仙頭 俊一	(35)ア 登記簿記載の住所

イ 氏名 小松 義明 (36)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙2163番地	イ 氏名 渡辺 信義 (58)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙814番地	イ 氏名 山田 治郎市 (59)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲102番地ロ
イ 氏名 桑名 誠作 (37)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙247番地	イ 氏名 谷村 謙次郎 (48)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙542番地イ	イ 氏名 前田 倉次 (60)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1041番地
イ 氏名 渡辺 嘉文顕 (38)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙255番地	イ 氏名 谷村 清左衛門 (49)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙594番地	イ 氏名 山中 茂房 (61)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲106番地 6
イ 氏名 常光 春 (39)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙262番地	イ 氏名 山本 梅壽 (50)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙624番地	イ 氏名 近松 兼春 (62)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1069番地
イ 氏名 有光 麻馬 (40)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙277番地	イ 氏名 山本 利明 (51)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙626番地	イ 氏名 小松 董吉 (63)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲108番地
イ 氏名 有光 一寿 (41)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙369番地	イ 氏名 山本 馬太郎 (52)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙627番地	イ 氏名 前田 富吉 (64)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲108番地
イ 氏名 野町 政吉 (42)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙387番地 4	イ 氏名 山本 儀太郎 (53)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙686番地ロ 1	イ 氏名 前田 利太郎 (65)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲109番地 1
イ 氏名 山本 藤吉郎 (43)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙387番地 4	イ 氏名 渡辺 重清 (54)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙699番地	イ 氏名 小松 福松 (66)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲110番地 1
イ 氏名 小松 萬也夫 (44)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙387番地 5	イ 氏名 渡辺 芳政 (55)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙701番地	イ 氏名 福島 兼吉 (67)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲115・116イ・117イ合番地
イ 氏名 前田 徳重 (45)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙438番地	イ 氏名 渡辺 伊勢馬 (56)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙743番地	イ 氏名 仙頭 岩繁 (68)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1175番地 2
イ 氏名 賀門 敬 (46)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙542番地	イ 氏名 渡辺 清太郎 (57)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内乙748番地 1	イ 氏名 仙頭 永太郎

(69)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1179番地 1 イ 氏名 仙頭 春吉	安芸市穴内甲1263番地 イ 氏名 山中 源太郎	イ 氏名 長野 金太郎
(70)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲118番地 イ 氏名 川谷 友之助	(81)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲128番地 1 イ 氏名 前田 重光	(92)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1494番地 イ 氏名 長野 重富
(71)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1180番地 イ 氏名 小松 俊雄	(82)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1404番地 イ 氏名 長野 武重	(93)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲18番地 イ 氏名 仙頭 浅次
(72)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1216番地 イ 氏名 小松 駒治	(83)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1421番地 イ 氏名 山中 登	(94)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲2023番地 イ 氏名 前田 繁之助
(73)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1219番地 イ 氏名 仙頭 宣清	(84)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1422番地 イ 氏名 長野 鹿治	(95)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲2262番地 イ 氏名 仙頭 春光
(74)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1222番地 イ 氏名 仙頭 松吉	(85)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1426番地 イ 氏名 長野 源太郎	(96)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲2267番地 イ 氏名 小松 幸雄
(75)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1225番地 イ 氏名 仙頭 久太郎	(86)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1428番地 イ 氏名 山中 清	(97)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲2329番地 イ 氏名 小松 庄太郎
(76)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1227番地 イ 氏名 仙頭 美典志	(87)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1431番地 イ 氏名 長野 要三郎	(98)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲2338番地 イ 氏名 仙頭 一夫
(77)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1236番地 イ 氏名 仙頭 武夫	(88)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1442番地 イ 氏名 長野 角馬	(99)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲2484番地 イ 氏名 仙頭 龍太郎
(78)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1240番地 イ 氏名 桑名 景吾	(89)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1466番地 イ 氏名 長野 松之助	(100)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲249番地 イ 氏名 前田 實秋
(79)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲126番地 イ 氏名 尾木 金次	(90)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1472番地 イ 氏名 長野 清一	(101)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲2633番地 イ 氏名 山中 政俊
(80)ア 登記簿記載の住所	(91)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲1494番地	(102)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲2657番地 イ 氏名

<p>(103)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲2657番地 イ 氏名 山中 清</p>	<p>(114)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲89番地 4 イ 氏名 前田 豊治</p>	<p>(1)ア 登記簿記載の住所 高岡郡東津野村北川435番地 イ 氏名 川田 温聖</p>
<p>(104)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲30番地 イ 氏名 近藤 亦八</p>	<p>(115)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲95・103・104合番地 イ 氏名 前田 喜代一</p>	<p>(2)ア 登記簿記載の住所 高岡郡松葉川村作屋696番地 イ 氏名 田井 淑雄</p>
<p>(105)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲30番地 イ 氏名 近藤 留吉</p>	<p>(116)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲96番地 1 イ 氏名 小松 林</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示（重要流域（平成29年3月農林水産省告示第401号で指定された重要流域をいう。）に係るものに限る。）で定めるところによる。 平成4年12月農林水産省告示第1275号</p>
<p>(106)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲30番地 イ 氏名 溝淵 茂</p>	<p>(117)ア 登記簿記載の住所 高知市十津四丁目24番1-2号 イ 氏名 西田 豊稲</p>	<p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p>
<p>(107)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲30番地 イ 氏名 前田 熊太郎</p>	<p>(118)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町1160番地 1 イ 氏名 西田 勢吉</p>	<p>高知県告示第883号 平成29年11月農林水産省告示第1730号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を宿毛市役所及び関係町村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 平成30年11月16日 高知県知事 尾崎 正直</p>
<p>(108)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲437番地 イ 氏名 野町 英太郎</p>	<p>(119)ア 登記簿記載の住所 室戸市室戸岬町514番地 2 イ 氏名 久保 誠一</p>	<p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島1425番地 イ 氏名 富田 伊摩</p>
<p>(109)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲66番地 イ 氏名 岡村 鹿五郎</p>	<p>(120)ア 登記簿記載の住所 室戸市吉良川町丙70番地 イ 氏名 橋本 優</p>	<p>(2)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 沢近 成恭</p>
<p>(110)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲69番地 1 イ 氏名 岡本 成</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和59年10月農林水産省告示第2138号</p>	<p>(3)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 阿漕 幾三</p>
<p>(111)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲77番地 1 イ 氏名 前田 千代松</p>	<p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p>	<p>(4)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 阿漕 忠治</p>
<p>(112)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲79番地 2 イ 氏名 前田 岩太郎</p>	<p>高知県告示第882号 平成29年11月農林水産省告示第1729号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を関係町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 平成30年11月16日 高知県知事 尾崎 正直</p>	<p>(5)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島</p>
<p>(113)ア 登記簿記載の住所 安芸市穴内甲87番地 イ 氏名 前田 政信</p>	<p>1 所在不明の森林所有者</p>	<p></p>

イ 氏名 阿漕 土太郎	(6)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 阿漕 馬八	(7)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 阿漕 又治郎	(8)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 芦道 兵吾	(9)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 安本 升太郎	(10)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 安本 善三	(11)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 横井 佐太郎	(12)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 河辺 卯太郎	(13)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 河辺 鉄太	(14)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 間 栄吉	(15)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 間 吉三郎	(16)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 岩城 良吾	(17)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 吉見 助治郎	(18)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 宮本 杉松	(19)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 宮本 八十治	(20)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 橋本 源三郎	(21)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 橋本 鉄三郎	(22)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 近沢 駒太郎	(23)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 田場 弁太郎	(24)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 板垣 千代治	(25)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 板垣 年太郎	(26)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 浜田 善三郎	(27)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 浜田 忠三郎	(28)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 浜田 伝治	(29)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 浜田 馬吉	(30)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 浜辺 久吉	(31)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 浜辺 幸三	(32)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 浜辺 祥次郎	(33)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 福岡 和吉	(34)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 米田 卯三郎	(35)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 米田 亀治郎	(36)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 米田 熊吉	(37)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 北峰 愛治	(38)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島	イ 氏名 堀 永吾	(39)ア 登記簿記載の住所
----------------	----------------------------	---------------	----------------------------	----------------	----------------------------	---------------	----------------------------	----------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------	--------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	----------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------	--------------	----------------

	宿毛市沖の島町母島		イ 氏名		松本 定治
	イ 氏名		山下 定治	(62)ア	登記簿記載の住所
	堀 久四郎	(51)ア	登記簿記載の住所		宿毛市沖の島町母島
(40)ア	登記簿記載の住所		宿毛市沖の島町母島	イ	氏名
	宿毛市沖の島町母島		イ 氏名		松本 弥三郎
	イ 氏名		寺田 健治郎	(63)ア	登記簿記載の住所
	堀 弥三市	(52)ア	登記簿記載の住所		宿毛市沖の島町母島
(41)ア	登記簿記載の住所		宿毛市沖の島町母島	イ	氏名
	宿毛市沖の島町母島		イ 氏名		上甲 秀次
	イ 氏名	(53)ア	登記簿記載の住所	(64)ア	登記簿記載の住所
	堀部 久治郎		宿毛市沖の島町母島		宿毛市沖の島町母島
(42)ア	登記簿記載の住所		イ 氏名	イ	氏名
	宿毛市沖の島町母島		寺田 定治		上村 丑太郎
	イ 氏名	(54)ア	登記簿記載の住所	(65)ア	登記簿記載の住所
	近沢 熊作		宿毛市沖の島町母島		宿毛市沖の島町母島
(43)ア	登記簿記載の住所		イ 氏名	イ	氏名
	宿毛市沖の島町母島		酒井 永治		上村 峰治
	イ 氏名	(55)ア	登記簿記載の住所	(66)ア	登記簿記載の住所
	原 与三郎		宿毛市沖の島町母島		宿毛市沖の島町母島
(44)ア	登記簿記載の住所		イ 氏名	イ	氏名
	宿毛市沖の島町母島		酒井 才治郎		水知 久五郎
	イ 氏名	(56)ア	登記簿記載の住所	(67)ア	登記簿記載の住所
	古屋野 林太郎		宿毛市沖の島町母島		宿毛市沖の島町母島
(45)ア	登記簿記載の住所		イ 氏名	イ	氏名
	宿毛市沖の島町母島		酒井 長太郎		清水 勇松
	イ 氏名	(57)ア	登記簿記載の住所	(68)ア	登記簿記載の住所
	広見 筆		宿毛市沖の島町母島		宿毛市沖の島町母島
(46)ア	登記簿記載の住所		イ 氏名	イ	氏名
	宿毛市沖の島町母島		松浦 寿治郎		千崎 清治郎
	イ 氏名	(58)ア	登記簿記載の住所	(69)ア	登記簿記載の住所
	高見 伊十松		宿毛市沖の島町母島		宿毛市沖の島町母島
(47)ア	登記簿記載の住所		イ 氏名	イ	氏名
	宿毛市沖の島町母島		松本 賀太郎		千崎 鉄太郎
	イ 氏名	(59)ア	登記簿記載の住所	(70)ア	登記簿記載の住所
	高見 長吾		宿毛市沖の島町母島		宿毛市沖の島町母島
(48)ア	登記簿記載の住所		イ 氏名	イ	氏名
	宿毛市沖の島町母島		松本 源松		川下 歌治
	イ 氏名	(60)ア	登記簿記載の住所	(71)ア	登記簿記載の住所
	高瀬 甚七		宿毛市沖の島町母島		宿毛市沖の島町母島
(49)ア	登記簿記載の住所		イ 氏名	イ	氏名
	宿毛市沖の島町母島		松本 源太郎		川原 文治郎
	イ 氏名	(61)ア	登記簿記載の住所	(72)ア	登記簿記載の住所
	高瀬 惣七		宿毛市沖の島町母島		宿毛市沖の島町母島
(50)ア	登記簿記載の住所		イ 氏名	イ	氏名
	宿毛市沖の島町母島				川口 喜市

(73)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 大垣 岩太郎	宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 木下 正明	イ 氏名 吉見 市三郎
(74)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 大谷 市松	(85)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 木下 房蔵	(96)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島900番地 イ 氏名 間 吉夫
(75)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 谷 重八	(86)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 嵐 吉五郎	(97)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜234番地 イ 氏名 石田 義雄
(76)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 谷川 安治	(87)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 嵐 庄三	(98)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜135番地 イ 氏名 溝渕 鶴郎
(77)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 竹久 音治郎	(88)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 嵐 豊松	(99)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜152番2 イ 氏名 西岡 久米次
(78)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 中川 吉三	(89)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 林 熊三郎	(100)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜158番地 イ 氏名 西岡 正幸
(79)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 中川 芳平	(90)ア 登記簿記載の住所 幡多郡沖の島村母島 イ 氏名 間 為治	(101)ア 登記簿記載の住所 大阪市大正区三軒家東五丁目13番11号 イ 氏名 山中 史考
(80)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 中村 岩吉	(91)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 清水 勇松	(102)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜151番地 イ 氏名 西岡 忠顕
(81)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 中村 仲治	(92)ア 登記簿記載の住所 幡多郡沖の島村母島102番屋敷 イ 氏名 清水 勇松	(103)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜183番地ロ イ 氏名 西岡 年明
(82)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 末広 源吉	(93)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島898番地 イ 氏名 川原 義春	(104)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜478番地 イ 氏名 河原 信雄
(83)ア 登記簿記載の住所 宿毛市沖の島町母島 イ 氏名 木下 常太郎	(94)ア 登記簿記載の住所 幡多郡沖の島村母島900番地 イ 氏名 間 為治	(105)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜457番2 イ 氏名 河原 敏公
(84)ア 登記簿記載の住所	(95)ア 登記簿記載の住所 幡多郡沖の島村母島914番地	(106)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜133番地 イ 氏名

(107)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜135番地 イ 氏名 溝渕 倉一	(118)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 河原 源太郎	住所なし イ 氏名 九谷 初太郎
(108)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村栄喜32番屋敷 イ 氏名 早川 善太郎	(119)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 山中 梅馬	(130)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 九谷 甚太郎
(109)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜234番地 イ 氏名 石田 耕三	(120)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 谷岡 久太郎	(131)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 山崎 叶太
(110)ア 登記簿記載の住所 高岡郡須崎町須崎210番地 イ 氏名 橋本 栄恵	(121)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 谷岡 久米次	(132)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 住岡 安太郎
(111)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村栄喜238番2号地 イ 氏名 石田 鉦	(122)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 谷岡 市次	(133)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 住岡 林太
(112)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村栄喜49番屋敷 イ 氏名 聖谷 源太郎	(123)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 谷岡 茂太郎	(134)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 聖谷 勝馬
(113)ア 登記簿記載の住所 大阪府高槻市芥川町三丁目4番5号 イ 氏名 中野 節子	(124)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村栄喜 イ 氏名 山中 礼次	(135)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 中田 升太郎
(114)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 西岡 升太郎	(125)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村栄喜107番地 イ 氏名 溝渕 松次	(136)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 東野 福太郎
(115)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 河原 愛次	(126)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村栄喜453番地 イ 氏名 河原 兼義	(137)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 浜田 幾太郎
(116)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 河原 久米次	(127)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 外田 豊次	(138)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村栄喜 イ 氏名 高木 又次
(117)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 河原 新太郎	(128)ア 登記簿記載の住所 住所なし イ 氏名 九谷 銀太郎	(139)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜342番地 イ 氏名 九谷 泰靖
	(129)ア 登記簿記載の住所	(140)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜424番地

<p>イ 氏名 外田 亀雄 (141)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村栄喜18番屋敷</p>	<p>岩崎 敬 2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示(重要流域(平成29年3月農林水産省告示第401号で指定された重要流域をいう。)に係るものに限る。)で定めるところによる。 平成3年8月農林水産省告示第1064号</p>	<p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について 高知県告示第885号 平成30年6月農林水産省告示第1431号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を四万十市役所に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 平成30年11月16日 高知県知事 尾崎 正直</p>
<p>イ 氏名 尾川 兼次 (142)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜74番地</p>	<p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について 高知県告示第884号 平成30年5月農林水産省告示第1144号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を仁淀川町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 平成30年11月16日 高知県知事 尾崎 正直</p>	<p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 神戸市海岸通二丁目30番地 イ 氏名 神戸生糸株式会社 (2)ア 登記簿記載の住所 中村市丸の内1707番地34 イ 氏名 宮崎 勲 (3)ア 登記簿記載の住所 高知市通町54番屋敷 イ 氏名 森田 純 (4)ア 登記簿記載の住所 三重県四日市市城西町11番25号 イ 氏名 宮崎 俊 (5)ア 登記簿記載の住所 中村市安並939番地 イ 氏名 森 千里 (6)ア 登記簿記載の住所 中村市安並1763番地 イ 氏名 森 祐政 (7)ア 登記簿記載の住所 宿毛市西町三丁目1番10号 イ 氏名 小松 キヨコ (8)ア 登記簿記載の住所 中村市中村1061番地1 イ 氏名 高橋 富美子 (9)ア 登記簿記載の住所</p>
<p>イ 氏名 尾川 勝 (143)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村栄喜112番地</p>	<p>1 所在不明の森林所有者 (1)ア 登記簿記載の住所 高岡郡仁淀村別枝2059番地 イ 氏名 山下 紅葉 (2)ア 登記簿記載の住所 高岡郡仁淀村別枝2163番地 イ 氏名 西岡 登 (3)ア 登記簿記載の住所 高岡郡仁淀村別枝2252番地 イ 氏名 西村 重義 (4)ア 登記簿記載の住所 静岡県静岡市丸子三丁目2番D3-306号 イ 氏名 名越 元威 (5)ア 登記簿記載の住所 高岡郡仁淀村川渡204番地3 イ 氏名 農本 芳男</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>
<p>イ 氏名 山中 年幸 (144)ア 登記簿記載の住所 宿毛市宿毛2711番地</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>
<p>イ 氏名 西岡 政晴 (145)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜438番地</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>
<p>イ 氏名 谷岡 清市 (146)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜494番地2</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>
<p>イ 氏名 谷岡 美代吉 (147)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村栄喜444番地</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>
<p>イ 氏名 谷岡 久太郎 (148)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜271番地3</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>
<p>イ 氏名 高木 良輝 (149)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜133番地</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>
<p>イ 氏名 谷岡 銀治 (150)ア 登記簿記載の住所 長岡郡西豊永村安野々97番地</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>
<p>イ 氏名 都築 譽 (151)ア 登記簿記載の住所 高知市鷹匠町二丁目4番76号 警察官舎3F</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>	<p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 昭和62年12月農林水産省告示第1525号</p>

中村市右山五月町5番7号

イ 氏名
橋本 喜代香

(10)ア 登記簿記載の住所
横浜市中区三吉町1番地1 栄荘402号室

イ 氏名
溝渕 和幸

2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和60年4月農林水産省告示第563号

(2) 変更後の指定施業要件
立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について

高知県告示第886号
平成30年8月農林水産省告示第1873号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を関係市役所及び大豊町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。
平成30年11月16日
高知県知事 尾崎 正直

1 所在不明の森林所有者

(1)ア 登記簿記載の住所
長岡郡大豊町高須362番地

イ 氏名
秋山 清春

(2)ア 登記簿記載の住所
長岡郡大豊町穴内1513番2号地

イ 氏名
都築 八重美

(3)ア 登記簿記載の住所
高知市比島町二丁目16番54号

イ 氏名
中内 賜

(4)ア 登記簿記載の住所
香美郡物部村大柵2045番地5

イ 氏名
笹岡 峯生

(5)ア 登記簿記載の住所
高知市山ノ端町207番地

イ 氏名
小松 清茂

(6)ア 登記簿記載の住所

土佐郡鏡村今井32番地

イ 氏名
山村 重隆

(7)ア 登記簿記載の住所
土佐郡鏡村敷ノ山123番地

イ 氏名
山村 正夷

(8)ア 登記簿記載の住所
土佐郡鏡村敷ノ山95番地

イ 氏名
山村 美恵子

(9)ア 登記簿記載の住所
神戸市葺合区生田町二丁目4番地1

イ 氏名
山本 久幸

2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和58年8月農林水産省告示第1408号（三に限る。）

(2) 変更後の指定施業要件
立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について

高知県告示第887号
平成30年8月農林水産省告示第1876号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を四万十市役所及びいの町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。
平成30年11月16日
高知県知事 尾崎 正直

1 所在不明の森林所有者

(1)ア 登記簿記載の住所
香川県高松市鬼無町是竹436番地2

イ 氏名
白形 由美子

(2)ア 登記簿記載の住所
大阪府中央区北浜四丁目7番28号

イ 氏名
住友林業株式会社

2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和58年6月農林水産省告示第1072号（一から三までに

限る。）

(2) 変更後の指定施業要件
立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について

高知県告示第888号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。
平成30年11月16日
高知県知事 尾崎 正直

1 都市計画の種類
東洋都市計画道路（1・5・1号東洋中央線及び3・6・6号甲浦インター線）

2 都市計画を変更する土地の区域
変更する部分
安芸郡東洋町河内字三左谷、字柳谷、字珠数ノ木山、字鍋シ川口、字珠数ノ木、字平田、字八幡山、字泉谷、字宮ノ西、字女夫岩、字チチウ、字王子田、字中河内山、字中河内、字丹波屋敷、字平山、字野根谷及び字大峯山の各一部
安芸郡東洋町白浜字森ノ下、字住吉突抜及び字白浜の各一部
安芸郡東洋町生見字北山、字民ト瀬、字北谷、字花ノ木、字経田、字大田及び字南明所の各一部
安芸郡東洋町野根字上カヤノサダ、字トビノス谷、字柏木溪、字ワルタニ、字陽岳、字杉山、字三崎、字古土居、字綿ヶ谷、字井ノ口及び字中島の各一部

3 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び東洋町役場

公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により地域森林計画をたてようとするので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を公衆の縦覧に供する。
平成30年11月16日
高知県知事 尾崎 正直

1 森林計画区の名称
嶺北仁淀森林計画区

2 地域森林計画の案の縦覧場所
高知県林業振興・環境部森づくり推進課並びに関係市役所及び関係町村役場

3 地域森林計画の案の縦覧期間
平成30年11月16日から同年12月14日まで

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき地域森林計画を変更しようとするので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を公衆の縦覧に供する。

平成30年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 森林計画区の名 称
安芸森林計画区
- 2 地域森林計画の変更の案の縦覧場所
高知県林業振興・環境部森づくり推進課並びに関係市役所及び関係町村役場
- 3 地域森林計画の変更の案の縦覧期間
平成30年11月16日から同年12月14日まで

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき地域森林計画を変更しようとするので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を公衆の縦覧に供する。

平成30年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 森林計画区の名 称
高知森林計画区
- 2 地域森林計画の変更の案の縦覧場所
高知県林業振興・環境部森づくり推進課並びに関係市役所及び関係町村役場
- 3 地域森林計画の変更の案の縦覧期間
平成30年11月16日から同年12月14日まで

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき地域森林計画を変更しようとするので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を公衆の縦覧に供する。

平成30年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 森林計画区の名 称
四万十川森林計画区
- 2 地域森林計画の変更の案の縦覧場所
高知県林業振興・環境部森づくり推進課並びに関係市役所及び関係町村役場
- 3 地域森林計画の変更の案の縦覧期間
平成30年11月16日から同年12月14日まで

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年11月16日

高知県警察本部長 宇田川 佳宏

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物品の名称及び数量
交通規制管理システム 一式
 - (2) 借入物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 借入物品の借入期間
平成31年3月1日から平成36年2月29日まで
 - (4) 借入物品の借入場所
高知県警察本部
 - (5) 入札方法
 - ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 高知県における「平成30～32年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
 - (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
 - (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定

により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。

- (5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号780-8544
高知市丸ノ内二丁目4-30
高知県警察本部警務部装備施設課管財係
電話番号088-826-0110（内線2264）
 - (2) 入札説明書の交付方法
平成30年11月16日（金）から同年12月21日（金）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。
 - (3) 入札事前説明会の日時及び場所
 - ア 日時
平成30年12月6日（木）午後1時30分
 - イ 場所
高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部4階 403会議室
 - (4) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時
平成30年12月25日（火）午前11時
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成30年12月21日午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。
 - イ 場所
高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部4階 403会議室
 - 4 その他
 - (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
 - (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示

した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を平成30年12月11日(火)午後5時までに3の(1)の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法等

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成30年11月30日(金)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:
Traffic restriction management system 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 11 December 2018

(3) Date and time for tender (by hand): 11:00 A.M. on

Tuesday 25 December 2018

(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Friday 21 December 2018

(5) Contact: Equipments and Facilities Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan

Tel: 088-826-0110 (ext. 2264)

(6) Others: As in the tender documentation